

令和6年3月5日招集

## 令和6年棚倉町議会定例会3月会議提出議案町長説明要旨

本日ここに、令和6年棚倉町議会定例会3月会議を開催するにあたり、議案の説明に先立ち、町政の御報告と令和6年度の主要な施策の一端を申し上げ、議員各位を始め、町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、はじめに1月1日に発生しました能登半島地震についてでありますがお亡くなりになられた方々の御冥福を御祈り申し上げますとともに、被災された方々に心から御見舞いを申し上げます。被害は甚大であります。一日も早い復旧復興を心から祈念しており、本町においても1月末から2月上旬にかけて職員1名を被害認定調査支援のため富山県氷見市に派遣したところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。定点医療機関の報告に基づいて県が発表している感染者発生動向の状況は、依然として感染者数の増減を繰り返しておりますので、引き続き注意が必要であります。なお、新型コロナワクチン接種につきましては、全額公費負担での接種が3月末をもって終了となりますので、希望される方は期限内に接種されるようお願いいたします。

次に、マイナンバーカードの取得状況についてであります。窓口職員を増員し、マイナンバーカードの取得促進を図ってきたところであり、申請率は2月18日現在の速報値で91.6%となっておりますので、引き続き申請手続等を支援してまいります。

次に、たなぐら応援クーポン券事業についてであります。最終的に8月交付分については97.7%、12月交付分については97.0%の利用状況となりました。このクーポン券は、町内152の登録事業所で順調に利用されたところであり、地域経済の支援と合わせて、町民の皆様の生活支援の一助になったものと考えております。

次に、棚倉運動広場の大規模改修についてであります。1月末に工事が完了し、備品等の整備をしたうえで3月3日にリニューアルオープンの式典を開催して、昨日から利用を再開したところであります。式典当日は、有志で組織された実行委員会の主催により、元阪神タイガースの掛布雅之氏を招いた野球教室や講演会を開催していただき、リニューアルオープンに花を添えていただきました。御尽力いただいた皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後、多くの町民、団体の皆様に利

用していただけるよう施設の整備、維持管理に努めてまいります。

次に、自治体DXの推進についてであります。これまでに申請事務のオンライン化をはじめ、町税や証明手数料などのキャッシュレス決済システムを導入してきたところであります。さらに、この2月からは会計事務に係る伝票の電子決裁システムを導入し、役場全体のペーパーレス化及び事務処理の効率化を図るとともに、今月中旬には棚倉町公式ラインを開設するなど、順次デジタル化への取り組みを進めております。

それでは、6年度の主要な事業及び施策について、第6次棚倉町振興計画の政策目標に沿って御説明申し上げます。

第1に、「はぐくむ」についてであります。

まず、子育て環境の充実につきましては、第2期棚倉町子ども・子育て支援事業計画を基本として、多様化する保護者の保育ニーズに対応し、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを目指します。具体的には、育児用品の購入助成や給食費の減免率を約3割に引き上げ、幼稚園の副食費を免除するなどのほか、赤ちゃんと保護者が絵本を通じて触れ合うブックスタート事業や、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、医療費助成や各種資格取得を支援するひとり親家庭生活安定支援事業などの事業を継続してまいります。また、預かり保育や放課後児童クラブの充実を図り、18歳までの医療費の無料化や5年度から開始しました高校生等生活応援給付金事業を引き続き実施するなど、総合的に子育て世代の支援を図ってまいります。

次に、妊産婦に対する支援につきましては、妊産婦に係る医療費自己負担分の助成及び妊産婦健康診査費の助成、産後ケア事業の利用促進、さらには妊娠期から寄り添った相談支援を充実させ、妊娠期及び出産後の経済的支援としてそれぞれ5万円を給付する出産・子育て応援給付金事業を引き続き実施してまいります。また、妊婦等に対する分娩施設までの交通費及び宿泊費の助成、低所得妊婦の初回産科受診費用の助成を新たに行い、安心して出産・子育てができる環境を整えてまいります。

次に、学校教育につきましては、発達段階に応じた保・幼・小・中・高をつないで資質能力を育成するとともに、夢や目標を持ち、自ら考え、自分で決めて、学び続ける子どもの育成を目指してまいります。また、個に応じて肯定的に関わることで、多様な子どもたちが一人ひとりの可能性を最大限に発揮できるよう引き続き、キャリア教育の推進に努めてまいります。5年度には、修明高校の生徒と近津幼稚園の園児や、社川、高野小学校の児童と一緒に十六ささげと棚倉在来種白ささげの苗を植え、グリーンカーテンを設置するなど連携を深めておりますので、今後も幼・

小・中・高の交流についても積極的に進めてまいります。なお、「令和5年度県教職員研究論文」においてキャリア教育の実践が認められ、3年連続で棚倉小学校が特選を受賞しました。これは、教育の質の高さが全県的に認められ、これまでの教育活動が着実に実を結んできているものと実感しております。

次に、本町キャリア教育の重点事業の一つである「チャレキッズ」につきましては、事業開始から10年が経過し、子ども達が様々な職場体験を通して、職業や働くことへの理解を深め、一人ひとりの夢を育むことを目指して実施しているところであり、今後さらに学校、事業所、行政の連携を強めながら、内容の充実に努めてまいります。また、新たな事業として「こども未来応援事業」を小学生から高校生等までを対象に、夢の実現を応援する助成事業として実施してまいります。

次に、生涯学習の充実ににつきましては、健康、歴史、趣味の講座等を中心に幅広い年代の方々の学習の場として実施しております「修道館大楽」の内容の充実に図るため、現在のライフスタイルを考慮し、オンライン講座を充実させるなど、多くの町民の方々のニーズに応えられる学習機会の創出に努めてまいります。

次に、スポーツの振興につきましては、「町民皆一スポーツ」を目標として、いつでも、どこでも、自分の好きなレベルでスポーツを快適に楽しむことができるように施設や設備環境を充実させるとともに、棚倉スポーツクラブを核とした生涯スポーツの推進を強化してまいります。

次に、文化・芸術活動の振興につきましては、町民の文化芸術活動の拠点施設である町文化センターの大規模改修工事が、本年12月の完了に向けて予定どおり進捗しておりますので、施設の長寿命化を図るとともに管理運営面でも利便性の向上と安心・安全に配慮した施設となるようリニューアルオープンに向けて準備してまいります。しばらくの間、利用者の皆様には御不便をおかけしますが、リニューアル後に記念事業などを計画しているほか、改修前と同様に文化・芸術活動がより活発になるよう優れた芸術に触れる機会や各種講座、イベント等、様々な学習の場として活用されるよう努めてまいります。

次に、国指定史跡の棚倉城跡につきましては、令和3年及び4年に発生した福島県沖地震において、崩落箇所が拡大した二の丸西側石垣の被災箇所が災害復旧事業として採択されましたので、10年度の完了を目途に引き続き保存修復に取り組んでまいります。また、現在策定中であります「棚倉町文化財保存活用地域計画」は、7年度に完了予定となっておりますので、町内の文化財の保存活用方針を明確にししながら、文化財展等の充実などに努めてまいります。

第2に、「あんしん」についてであります。

まず、防犯関係につきましては、3年度から実施してまいりました町内全域の防犯灯及び街路灯などのLED灯への更新工事が完了したことから、整備後は全て防犯灯として町が一括管理し、夜間における歩行者の安全確保や犯罪の抑止を図り、

町民の皆様の安心・安全の確保に努めてまいります。

次に、消防関係につきましては、第5分団第4班の屯所大規模改修をはじめ、第4分団第5班及び第6班の小型動力ポンプ付積載車の更新並びに耐震性地下式防火水槽2基の整備など、引き続き消防体制の強化を図ってまいります。

次に、防災関係につきましては、5年度に災害用トイレトレーラーを導入しましたので、災害時の活用のほか、平時には住民が多く集まるイベント会場などにおいて利用することで、防災意識の高揚を図るツールとして活用してまいります。トイレトレーラーのクラウドファンディングに御協力いただいた皆様に心から感謝を申し上げます。

次に、自主防災組織につきましては、5年度中に6区と15区が合同で新たに自主防災会を設立しましたので、全体で17団体となったところであります。自主防災組織は、災害発生時等における地域防災力の要となる組織でありますので、引き続き、全行政区に設立されるよう取り組んでまいります。

次に、上水道及び簡易水道事業につきましては、安全で安定的に水道水を供給するため、計画的な老朽管等の更新工事や漏水調査を実施し、有収率の向上に努めるとともに、施設の統廃合計画を進め、維持管理経費の節減を図ってまいります。

次に、下水道事業につきましては、引き続き施設の適正な維持管理及び長寿命化に努めるとともに、衛生及び住環境の向上に努めてまいります。

次に、町営住宅につきましては、棚倉町町営住宅長寿命化計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して既存住宅の修繕等に取り組み、安全かつ安心して暮らせる町営住宅の整備に努めてまいります。

第3に、「すこやか」についてであります。

まず、子育て世代包括支援センターにつきましては、利用促進に努めながら、妊娠や出産、子育てに関する相談や講座、情報提供などを行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めてまいります。

次に、母子保健事業につきましては、乳幼児健康診査や各種事業において疾病の早期発見、早期療育及び保護者の育児不安軽減に努めるとともに、相談支援体制の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

次に、健康増進事業につきましては、特定年齢の方へのがん検診無料クーポン券の交付や健幸アンバサダーを活用した健康情報の啓発活動に取り組み、各種健診の受診率向上に努めてまいります。また、町の健康課題となっております高血圧症や糖尿病の発症及び重症化の予防に努め、健康寿命の延伸に向けて各種事業を実施してまいります。

次に、予防接種事業につきましては、乳幼児や高齢者などの定期接種の接種率向上に努め、任意接種についても情報提供を行いながら、感染症の発症防止や重症化予防に取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、6年度から8年度までの第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を新たに策定しましたので、高齢者サロンをはじめとした介護予防事業や介護保険サービスの充実に取り組んでまいります。

次に、在宅福祉につきましては、ひとり暮らしの高齢者などを対象とした配食サービス、軽度生活援助及び緊急通報体制整備などの事業を引き続き実施してまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、重度障がい者医療費の助成をはじめ、障害者総合支援法による介護給付や日常生活用具の給付など、身体や精神などに障がいのある方が地域において自立した生活が送れるよう、総合的な支援に取り組んでまいります。

第4に、「いきいき」についてであります。

まず、農業振興につきましては、担い手不足や耕作放棄地の増加などの課題に対して、関係機関と連携を密にしながら、農業の担い手の確保を目的として、農業機械等の設備投資を支援するほか、6年度からはトマト、キュウリ、イチゴなど町が推奨する園芸作物の作付けに要する種苗等の購入補助制度を創設し、新規就農並びに担い手確保に向けた支援を進めてまいります。また、農家の経営安定が図れるよう、引き続きナラシ対策や収入保険等への加入を推進するとともに、飼料用米等への作付け転換を促す米の需給調整事業などによる支援を進めてまいります。さらに、町内全域の農地について、将来の土地利用を明確化するため棚倉町地域計画を策定してまいります。

次に、農村の持つ機能及び農村コミュニティの支援につきましては、地域の共同活動によって支えられている農業・農村の持つ多面的機能の維持は、その役割が益々重要度を増してきておりますので、引き続き、多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払事業により、地域における農業・農村環境の維持のほか、地域コミュニティの活動を支援してまいります。

次に、有害鳥獣対策につきましては、農作物への被害状況を的確に分析し、有害鳥獣の捕獲を強化するほか、被害が多い地域に対して、電気柵の貸し出し等により被害防止対策に取り組んでまいります。また、東白川地域鳥獣被害防止広域対策協議会を中心とした広域的な被害防止対策に努めてまいります。

次に、林業振興につきましては、国・県補助金等を活用した松くい虫防除事業をはじめ、森林の育成や保護、景観の保持に努めるとともに、国の森林環境譲与税及び県の森林環境交付金を活用した事業を実施してまいります。また、ふくしま森林再生事業につきましては、森林の整備及び森林の持つ公益的機能の維持向上を図りながら、本町の森林再生に取り組んでまいります。

次に、里山事業につきましては、里山の自然環境を保全する地域の活動支援や、モデル地区としてルネサンス棚倉の東側に里山の整備を進めるなど、気軽に自然と

ふれあい、遊歩道を散策しながら自然観察ができ、さらには健康づくりにも寄与できる里山の環境整備と保全に努めてまいります。

次に、商工業の振興につきましては、商店街活性化のため、関係商工団体や各種商工振興事業に対する補助、及び商工業者経営合理化資金融資制度による支援を引き続き実施しながら、町内商工業者の経営安定が図れるよう支援をしてまいります。また、地元の企業や事業者等への支援及び町外企業の誘致並びに起業・創業者への支援を3つの柱として、事業を体系化しながら、町内に企業立地用地を求めている事業者への情報提供をはじめ、町外企業の拠点オフィス開設、工場等の新設や増設等に対する補助支援並びに事業者の先端設備導入に対する税制優遇措置、さらには、町内に起業・創業する際の支援や地元事業者の事業承継支援なども実施してまいります。特に、地元企業の人材確保が課題となっている状況を踏まえ、6年度からは高校生や大学生をはじめ、移住者等に向けた地元企業・事業者の魅力を発信できるよう動画制作への補助や、その情報発信ツールの整備に取り組み、地元企業の人材確保に向けて支援をしてまいります。

次に、町内の物産品の振興につきましては、町のブランド認証産品を支援するとともに、友好都市である川崎市をはじめ、横浜市鶴見区、大阪府泉佐野市や東京都の日本橋ふくしま館「ミデッテ」などで開催されるイベントにおいて、町のブランド認証産品や農産物、特産品等のPRをしながら、風評被害の払しょくに努めてまいります。また、関係団体と連携し、町の農産物や加工品などの物産品のブランド化についても支援してまいります。

次に、雇用対策につきましては、本町が開設しております無料職業紹介所のほか、白河公共職業安定所と連携しながら、求人・求職の相談に対応してまいります。

次に、観光誘客及びイベント事業につきましては、3年度からスタートしました「わくわく！たなぐらスタンプラリー」をはじめ、「たなぐら子どもフェスタ」事業を引き続き実施してまいります。また、利用者数が増加している山本キャンプ場をこれまで以上にPRするとともに、町観光協会との協働により「観光フォトコンテスト」や「紫陽花手水ドライブスタンプラリー」、「さくらドライブスタンプラリー」等の事業に取り組み、観光誘客、関係人口の増加に繋げてまいります。さらに7年には、棚倉城築城400年の節目を迎えることから、プレイベントの開催や全国に向けたPRとして「お城EXPO」への出展を計画してまいります。

次に、歴史的風致維持向上計画事業につきましては、棚倉城跡周辺の道路や歩道、排水路などの改修を行う道路美装化工事を進めてまいります。また、馬場都々古別神社門前の環境整備につきましては、道路改修や排水路に蓋を掛けるなどの道路美装化工事、及び駐車場やトイレ等を整備するための用地の取得を進めるとともに、歴史的風致形成建造物保存支援事業として、指定に向けた基礎調査をまとめ建造物の修理、修景及び整備を進めてまいります。

第5に、「むすぶ」についてであります。

まず、町道の整備につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業を活用しながら、道路改良工事や橋梁補修工事に取り組むとともに、地域からの要望を含めた維持補修に努め、町道の安全性と利便性の向上を図ってまいります。

次に、国・県道の整備につきましては、県南建設事務所との連絡調整会議において、道路改良や歩道整備などを要望しているところであり、早期に事業化が図られるよう引き続き要望してまいります。

次に、治山、治水対策事業につきましては、災害の発生が予想される地区を中心に、今後も国、県に対し、防災・減災・国土強靱化事業の具体的な災害対策の実施に向けて、継続的に協議や要望を行ってまいります。

次に、地域交通対策につきましては、運転免許証の返納者や移動手段を持たない高齢者及び障がい者などの交通弱者に対して、引き続きタクシー利用料金助成事業を実施するとともに、助成額の拡充など制度の見直しを図りながら取り組んでまいります。また、地域の公共交通の要となるJR水郡線及び路線バスを維持するため、今後も関係機関と連携しながら利用促進に努めてまいります。

次に、自治体DXの取り組みにつきましては、国が示している戸籍、税、介護、福祉、医療などの基幹系システムの標準化、共通化を7年度末までに完了するとともに、棚倉町DX推進基本方針に基づき、行政手続きのオンライン化をはじめ、事務処理の電子化やペーパーレス化に積極的に取り組み、利便性及び効率性の向上を図ってまいります。

第6に、「きずく」についてであります。

まず、広報機能の充実につきましては、分かりやすい充実した広報紙の発行とホームページや防災行政無線、さらには、フェイスブックや公式ラインなどのSNSによる情報発信に努めてまいります。

次に、第7次棚倉町振興計画の策定につきましては、5年度において第6次振興計画における現時点での各施策の達成状況確認のほか、中学生及び18歳以上の町民を対象とした無作為抽出アンケート調査や、今後のまちづくりについての意見交換会「まちづくりトークカフェ」を実施し、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための「基本構想」を検討しており、議会定例会12月会議への上程を目途に進めてまいります。

次に、健全な財政運営につきましては、施設の大規模改修等の時期を迎え、財源の確保が課題となってまいりますので、基金などを有効に活用しながら、限られた財源を最大限に生かし、収支均衡型の財政運営に努めてまいります。

次に、提出議案について御説明申し上げます。

本定例会に提出いたします議案は、専決処分の報告1件、令和5年度補正予算に

関する議案7件、条例の一部改正に関する議案9件、令和6年度一般会計予算及び特別会計・事業会計予算に関する議案8件の総数25件であります。

まず、当初予算関係議案についてであります。6年度の予算編成にあたりましては、国の予算編成基本方針及び地方財政計画並びに県の市町村予算編成指針を踏まえ、第6次棚倉町振興計画の「住民が主役のまち」「安心して優しいまち」「誇りと愛着のもてるまち」の基本理念のもと、持続可能な財政構造の確立に努めながら、産業の振興と活性化及び子ども子育て支援の充実並びにインフラ整備の拡充など、これからのまちづくりと当面する課題に対応する事業を優先して編成したものであります。6年度一般会計予算の規模は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億6千万円とし、前年度当初予算対比8.3%の増としたところであります。歳入財源の主なものにつきましては、町税18億7,183万9千円、地方交付税18億8,657万3千円、国庫支出金8億4,921万5千円、県支出金6億7,206万5千円、町債は、臨時財政対策債を含めて9億9,397万5千円の借り入れを予定しております。

次に、各特別会計及び事業会計についてであります。まず、国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億2,003万1千円とし、前年度当初予算対比2.4%の減としたところであります。また、6年度の国民健康保険税につきましては、県に納付する国民健康保険事業費納付金2億8,659万4千円を基に算定したものであり、前年度当初予算対比9.3%の減となる2億1,317万2千円を必要額として計上しておりますが、例年どおり6月に繰越金等の確定をもって本算定を行い、課税総額及び税率を決定してまいりますので、現時点では暫定的な課税見込額を計上したものであります。なお、本予算につきましては、2月15日に開催しました国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、原案に異議のない旨の答申を受けておりますので、御報告を申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,106万6千円とし、前年度当初予算対比3.0%の増としたところであります。また、保険料につきましては、2年ごとの改定年度にあたっており、6年度、7年度の医療費総額の伸び率を0.37%増と見込み、均等割額を45,900円、所得割率につきましては、0.5%増の8.98%に改定されることとなります。

次に、介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,908万2千円とし、前年度当初予算対比2.3%の増となったところであります。6年度に介護報酬が1.59%引き上げられる改定があることから、介護サービス等への加算が生じるため給付費全体の増額を見込んでおり、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、介護保険事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、霊園整備事業特別会計予算につきましては、事業目的に沿って予算編成を行ったところであります。

次に、上水道事業会計予算につきましては、収益的収入では3億6,567万7千円、収益的支出では3億4,536万6千円を計上しております。また、資本的収入及び支出につきましては、収入で1億4,695万1千円、支出では2億8,663万5千円となり、収支差し引き1億3,968万4千円の歳入不足となりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税の資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金並びに建設改良積立金により補填し、運営する内容となっております。

次に、簡易水道事業会計予算につきましては、収益的収入では5,040万1千円、収益的支出では4,515万9千円を計上しております。また、資本的収入及び支出につきましては、収入で1,029万円、支出では1,911万9千円となり、収支差し引き882万9千円の歳入不足となりますが、この不足額につきましては、引継金及び当年度分損益勘定留保資金により補填し、運営する内容となっております。

次に、下水道事業会計予算につきましては、収益的収入では3億4,012万6千円、収益的支出では3億3,818万8千円を計上しております。また、資本的収入及び支出につきましては、収入で1億7,446万円、支出では2億4,446万8千円となり、収支差し引き7,000万8千円の歳入不足となりますが、この不足額につきましては、引継金及び当年度分損益勘定留保資金並びに利益剰余金処分額により補填し、運営する内容となっております。

なお、6年度から簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業につきましては、特別会計から上水道事業と同じく地方公営企業法の適用を受ける事業会計に移行し、公共下水道事業と農業集落排水事業は、下水道事業会計として一つの会計で処理することになります。

次に、報告第1号、専決処分の報告についてであります。その内容は、棚倉町手数料条例の一部を改正する条例であり、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、新たに戸籍謄本等の広域交付等に係る手数料を定めようとするものであります。

次に、条例の一部改正議案についてであります。まず、議案第8号 棚倉町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、6年度から8年度までの3年間に係る第9期介護保険事業計画による保険料率の改定をしようとするものであります。

次に、議案第9号 棚倉町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
議案第10号 棚倉町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第11号 棚倉町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

議案第12号 棚倉町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも国の関係省令の改正が行われたことに伴い、関係する条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第13号 棚倉町防災会議条例の一部を改正する条例につきましては、地域防災計画の策定等にあたり、多様な主体の参画を図るため、委員定数を増員し組織体制の充実強化を図ろうとするものであります。

次に、議案第14号 棚倉町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本団運営や組織力の強化を図るため、指導部長の増員など組織体制を改編しようとするものであります。

次に、議案第15号 棚倉町上水道給水条例の一部を改正する条例につきましては、厚生労働省が所管しておりました上水道事業が6年4月1日から国土交通省へ所管替えとなることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第16号 棚倉町営運動広場条例の一部を改正する条例につきましては、棚倉運動広場の改修に伴い、夜間照明設備の基数が増加しましたので、使用料の算出について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第1号から議案第7号までの令和5年度補正予算関係についてであります。一般会計につきましては、歳入では、町税、地方交付税、寄附金等の増額であり、歳出では、事務事業の確定見込みによる予算整理のほか、物価高騰対応重点支援給付金事業費などによる増額であり、このほか継続費の変更、繰越明許費の設定、地方債の変更をしようとする補正であります。その他の特別会計につきましては、主に事務事業の確定などによる計数整理をしようとするための補正であります。

以上が提出議案の概要であります。

引き続き厳しい財政状況ではあります。最終年度となる第6次振興計画、及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を継続的に進め、「人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち」の実現を目指して、各種施策に積極的に取り組んでまいります。議員各位をはじめ、町民の皆様には一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、議案の詳細につきましては、それぞれ主管課長より説明をさせますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明といたします。